

第 3 期江別市地域福祉計画進行管理（評価）

計画年度 27 年度～31 年度

第 4 回評価 平成 30 年度

江別市健康福祉部管理課

【基本理念】

お互いさま、みんなで支えあう地域づくり

第2期計画（平成22年度～平成26年度）では、基本理念を「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」として、支援を必要とする方を地域のつながりによって把握し支えること、日常の生活課題の解決に向けた活動に市民一人ひとりが主体的に参加し学び体験すること、こうした取組みを通じて互いに認め合い、支えあう地域をつくることを目指してきました。第3期計画においても、「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」の基本理念の根幹である「協働のまちづくり」に基づき、第2期計画の基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続することを基本的な考え方としています。

基本目標1 支えあいの仕組みづくり

【基本施策1】関係機関による相談支援体制の充実

基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」のための主要施策は、①相談窓口の充実、②訪問相談体制の充実、③関係機関の連携促進、④生活困窮者支援対策の推進の四つです。

相談窓口としては市民相談などの包括的なものはもちろんのこと、障がい、高齢者、子育てなど各分野で相談支援体制を整え、相談を受け付けています。

平成28年度から開始した子育て支援コーディネーターが地域の身近な場所に出向いて相談を受け付ける子育てサービス利用者支援事業では、相談件数が、平成29年度と比較し、775件から833件に増加しています。

利用者の増加は必ずしも成果向上と比例するものではないですが、相談窓口の認知度の向上が新規相談者の掘り起こしへとつながるものと考えます。

今後も相談窓口を知ってもらい必要な時に利用できる体制を維持することはもちろん、必要な方に最適な支援が届くよう、様々な場面で継続的な周知活動が必要となります。

訪問相談においては、これまでと同様に高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者など複数の相談実施機関での訪問や安否確認等が行われており、地域の民生委員・児童委員などと連携しながら、訪問相談体制の充実が図られて

きています。また、関係機関の連携促進では各分野で協議会等を設置し連携を図っています。

生活困窮者自立支援事業では、相談支援窓口である「くらしサポートセンターえべつ」を中心に実施し、複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め包括的な相談支援を行っています。

今後もこれまで構築してきた関係機関とのネットワークにより対象者の早期把握や包括的な支援体制を推進していきます。各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.4点となりました。

【基本施策2】福祉サービスなどに係る情報提供の充実

基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」のための主要施策は、①サービスなどに係る情報提供の充実、②苦情相談などの周知、③権利擁護の体制整備の三つです。

サービスなどに係る情報提供では、「広報えべつ」や市のホームページを中心とした情報発信のほか、「江別市介護保険サービス事業所ガイドブック」「えべつつなび」「保健センターだより」など、独自の広報誌で必要なサービス等の情報提供を行いました。また、子育てサービスやイベント情報については、「えべつ子育てアプリ」でも情報発信を行うなど、多様な媒体による情報提供に努めています。平成30年度のアプリ利用者は、平成29年度と比較すると305人増加し830人となりました。

また、市政に関する様々な事業や業務、手続きなどを分かりやすく説明する出前講座では、福祉についても様々な講座メニューを用意し、事業周知を進めています。また、苦情の相談先や問題解決の仕組みについても、サービス提供の過程において制度等の周知に努めました。

権利擁護の体制整備については、市民後見推進事業において、平成29年に開設した江別市成年後見支援センターを中心に、成年後見に対する相談、普及啓発、手続き支援を実施しているほか、市民後見人の養成も実施しています。市民後見人フォローアップ研修の参加者数は、前年度から減少したものの平成30年度では延べ35人が受講しており、市民後見人の養成を継続的に実施しています。

今後も市民後見推進事業のほか、江別市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業まで、一連の権利擁護の体制整備を進めていきます。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.2点となりました。

基本目標 2 地域を支える担い手やネットワークづくり

【基本施策 3】福祉を担う人材などの確保・育成

基本施策 3 「福祉を担う人材などの確保・育成」のための主要施策は、①担い手の掘り起こしの推進、②担い手の人材育成、③企業などにおける地域貢献活動への働きかけの三つです。

担い手の掘り起こしの推進においては、視聴覚障がい者のためのボランティア人材養成事業を実施したほか、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、その支援を担う人材を養成するための高齢者生活支援スタッフ養成研修や介護予防サポーター講座等も実施しています。

担い手の人材育成に関しては、ボランティア活動を推進するため、市民活動センターあいや社会福祉協議会ボランティアセンターの運営充実を図ったほか、地域健康づくり推進員等の育成を行い、地域で活動する人材の育成を図りました。

社会福祉協議会ボランティアセンターでは、「ボランティア活動者研修会」を活動団体及び個人向けに開催したほか、「傾聴ボランティアの養成研修」を開催し、担い手の人材育成に努めました。

企業などにおける地域貢献活動では、こんにちは赤ちゃん事業や社会福祉協議会の福祉活動に対する協力などで、企業から物品や奉仕活動等の提供を受けており、継続的な支援の提供が可能となっています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.4点となりました。

【基本施策 4】地域における福祉活動の促進

基本施策 4 「地域における福祉活動の促進」のための主要施策は、①自治会による地域福祉活動の環境づくり、②民生委員・児童委員の活動促進への支援、③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備の三つです。

自治会による地域福祉活動の環境づくりのために、運営補助金交付のほか、担い手確保のためのセミナーを実施しました。また、社会福祉協議会による愛のふれあい交流事業では、自治会が行う一人暮らし高齢者などへの見守り（愛のふれあい活動）や交流活動（地域交流の集い活動）を支援しました。

愛のふれあい活動実施自治会は85自治会、地域交流の集い活動実施自治会は98自治会であり、安定的な活動が行われています。

民生委員・児童委員の活動促進への支援では、運営補助金の交付や高齢者名簿の提供などにより支援を行っています。民生委員・児童委員の成り手不足については、今後も出前講座などで民生委員・児童委員の役割や活動に対する理解を深めてもらうなど欠員の解消に向けた取組みを検討していきます。

災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備では、避難行動要支援者避難支援制度の普及に努めたほか、自主防災組織などの地域に対し、防災訓練や防災意識啓発を目的としたセミナーなどを64回開催しました。

また、災害ボランティアセンター運営マニュアルの概要版を社会福祉協議会のホームページへ掲載し、その役割や活動内容の周知に努めました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.4点となりました。

【基本施策5】 ボランティア団体などの活動促進

基本施策5「ボランティア団体などの活動促進」のための主要施策は、①ボランティア団体などの情報発信、②ボランティア団体などの活動基盤強化、③ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進の三つです。

情報発信については、市民活動団体の紹介カードや市民活動団体を紹介するサイト「コラボのたね」を活用して、情報提供を行いました。また、社会福祉協議会では、登録ボランティア団体の活動紹介を広報誌「幸せな社会」や同協議会ホームページで行っています。特にホームページでは、ボランティアに参加したい方とボランティアを必要とする方のいずれもご活用いただけるように各団体の連絡先も掲載しています。

活動基盤強化としては、市民活動センターあいやボランティアセンターへの運営補助を行ったほか、福祉活動を支援するためのバス借上げ代金の一部助成も引き続き行っています。

NPOやボランティア団体などの「専門分野」と、自治会などの「地域」の協働を進める機会となる市民活動団体版出前講座は、平成29年度に引き続き利用件数が増加し、平成30年度では16件になっています。今後も市民活動団体版出前講座などを通じ、お互いを知るきっかけとなる場の創出を目指します。

また、社会福祉協議会の地域交流の集い活動では、自治会が集いを企画、実施する場合、専門機関やボランティア団体等の活動や出前講座などを活用するケースが多く、実施自治会数、実施事業数とも増加していることから、今後も連携促進の向上が期待されます。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.3点となりました。

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

【基本施策6】 支えあい意識醸成と環境づくり

基本施策6「支えあい意識醸成と環境づくり」のための主要施策は、①地域のサロン・集いの場づくり、②青少年の福祉体験の促進、③大学との連携促進の三つです。

地域の集いの場は、あそびの広場、おもちゃ図書館、シルバーウィーク、江別ふれあい福祉の広場など幅広い対象者に向け、交流、集い、健康づくり、スポーツなど様々な目的別に各種開催されています。

青少年の福祉体験の促進については、障がいへの理解を深めるため、小中学生を対象に車いすや白杖を使った疑似体験をしてもらう出前講座「こころのバリアフリー」を実施しました。

また、社会福祉協議会では、市内福祉施設の協力を得ながら、小中高生と福祉施設利用者との交流を進めたほか、高校生を対象として体験型の福祉学習を実施し、ボランティア意識の醸成に努めました。

大学との連携については、大学版出前講座や地域課題に対する研究費助成などの事業の実施を通じて、大学と地域の連携を促進しています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.4点となりました。

【基本施策7】 快適に暮らせる生活環境づくり

基本施策7「快適に暮らせる生活環境づくり」のための主要施策は、①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、②地域で安心して暮らせる環境整備の二つです。

バリアフリーの推進は、引き続き、障がいがある方へのタクシー利用料への助成や移動支援など移動手段に係る支援や点字、音声による広報作成、さらには手話通訳者の派遣などの情報提供に係る支援など、様々な視点でバリアフリーを進めています。

また、安心して暮らせる環境整備については、特に、冬期間の生活支援の

一環として、社会福祉協議会では、自力で除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の方を対象とした道路までの通路確保の除雪、市民向けの雪処理に関する情報提供などを実施しています。

いずれの事業も継続的な実施が図られており、様々な場面での快適な生活環境づくりに努めています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.3点となりました。

計画4年目である平成30年度の取組み状況は、計画の初年度である平成27年度と比較し、いずれの施策においてもほぼ同数値となり、総合評価は概ね横ばいの3.3点となりました。

平成31年度は、第3期地域福祉計画の最終年度となるため、引き続きこの数値の維持・向上を図り、計画の基本理念である「お互いさま、みんなで支え合う地域づくり」に向けて、施策の推進に一層努めます。

第3期江別市地域福祉計画（計画の体系）
平成30年度 主要施策別評価一覧

基本理念					総合評価
「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」					3.3
基本目標	基本施策	基本施策評価		主要施策	主要施策評価
		H30	《参考》 計画初年度 (H27)		
1 支えあいの仕組みづくり	1 関係機関による相談支援体制の充実	3.4	3.5	① 相談窓口の充実	3.5
				② 訪問相談体制の充実	3.4
				③ 関係機関の連携促進	3.1
				④ 生活困窮者支援対策の推進	4.0
	2 福祉サービスなどに係る情報提供の充実	3.2	3.2	① サービスなどに係る情報提供の充実	3.2
				② 苦情相談などの周知	3.1
③ 権利擁護の体制整備				3.2	
2 地域を支える担い手やネットワークづくり	3 福祉を担う人材などの確保・育成	3.4	3.5	① 担い手の掘り起しの推進	3.0
				② 担い手の人材育成	3.6
				③ 企業などにおける地域貢献活動への働きかけ	3.5
	4 地域における福祉活動の促進	3.4	3.4	① 自治会による地域福祉活動の環境づくり	3.5
				② 民生委員・児童委員の活動促進への支援	3.0
				③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備	3.5
	5 ボランティア団体などの活動促進	3.3	3.4	① ボランティア団体などの情報発信	3.5
				② ボランティア団体などの活動基盤強化	3.2
				③ ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進	3.4
3 地域福祉を推進する環境づくり	6 支えあい意識醸成と環境づくり	3.4	3.5	① 地域のサロン・集いの場づくり	3.4
				② 青少年の福祉体験の促進	3.1
				③ 大学との連携促進	4.0
	7 快適に暮らせる生活環境づくり	3.3	3.4	① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	3.2
				② 地域で安心して暮らせる環境整備	3.3